算命学中庸

【初年】10回目

10回目の授業はこのページからです。

授業科目 『干支歴 かんしれき』

【初年】10回目〖干支歴〗01

古代中国において「六十干支」と呼ばれている六十個の 干支をつかって暦『干支歴 かんしれき』をつくりました。

[たとえば] 2013年 (平成 25年) 4月4日 生まれの宿命は……

年は「癸巳 きすいのみ」の 年 (きすいのみどし) です。

っき
月は「丙辰 へいかのたつ」の 月 (へいかのたつづき) です。

ひ 日は「庚子 こうきんのね」の 日 (こうきんのねすい) です。

2013年(平成25年)という年を「干支」であらわすと…… 2013年は「癸巳 きすいのみ」の年です。

4月を干支であらわすと「丙辰へいかのたつ」の月です。

4日を干支であらわすと「庚子 こうきんのね」の日です。

♪ つぎのように読みます。

は (きすいのみのとし)
月 は (へいかのたつのつき)
日 は (こうきんのねのひ)

私たちは枠内の読み方を用います

または (きすいのみどし)

または(へいかのたつづき)

または (こうきんのねすい)

● 誰でも、生年月日の「年月日」をもっています。

2013年(平成 25年)4月4日を例にすると、4月4日という1日は、4月という1ヶ月のなかの一部だと思って

いるわけです。(世間一般的な考え方では)

そして、平成25年4月4日は、平成25年という一年間の なかにある一部だと考える人がほとんどだと思います。 しかし、算命学はそのようには考えないのです。

4月のなかの 4 日という日は、4月という月の一部ではなく、同時に 4日という日は、2013 年 (平成 25 年) という一年間の一部でもないと考えています。

それはどういうことなのかといいますと、

「年・月・日 は、お互いに独立しており、価値は対等である」 年・月・日というのは、お互いに独立している存在であり、個々別々の時間の単位である。という考え方ですつまり、お互いが独立していて〔一日はひと月の一部ではない〕べつべつの時間の流れであるとしています。

[たとえば] 2006年(平成18年) 12月3日 生まれの宿命は……

日 月 年 干 支 支 支 「干支歴」をつかって、上記の生年月日に 丙 己 丙 生まれた人の宿命をだすと、左記の三干支 寅 亥 戌 になります。

(ど) は戌の質、土性を意味します。

年の干支「年干支」は「丙戌 へいか の いぬど」です。 月の干支「月干支」は「己亥 きど の いすい」です。 日の干支「日干支」は「丙寅 へいか の とらぼく」です。

- ⇒ 2006年 (平成 18年) 12月3日
- ◆ 2006年(平成18年)は「丙戌へいかのいぬ」年です。
 「丙戌」という干支は、年の干支になります。
 年の干支を年干支(ねんかんし)といいます。
- ♣ 12月の干支は「己亥 きどのい」月です。ここが月です。 月の干支を月干支(げっかんし)といいます。
- ◆3日の干支は「丙寅へいかのとら」日です。 日の干支を日干支(にっかんし)といいます。

「干支歴」は、その年の **年** 月 日 を「干支」で、読み解けるように、すべて表示されています。 それらの「干支」は、いずれも前回の授業「六十干支」に表記されている60種類の干支で書かれています。

➡ 占いをする前に、知っておいて頂きたい考え方があります。

2006年 (平成18年) を干支で表せば:

「丙戌」年(へいかのいぬ)どしです。

- 12月は「己亥」月 (きどのい) づきです。
- 3日は「丙寅」 日 (へいかのとら) びです。

2006 年 (平成 18 年) 12 月 3 日に生まれた人を「干支」で表わすと、 宿命 (2) 2006-12-3 生まれ の宿命になります。

「年・月・日 は、お互いに独立しており、価値は対等である」 3 頁にこのように書きましたが、このことはご理解でき ますでしょうか?

あるいは、つぎのようにいえば、おわかりになりますで しょうか——?

さてそこで、1日と、1年を、例えにして考えますと、 1日という時間の単位が、1年より短いのは単なる偶然 だと、算命学では考えています。

現実には、1年は365日ですから、当然1日より1年のほうが長いわけです。ところが——、

「1日よりも、1年のほうが、長くなければならない」 という理由は、何処にもないと考えています。

[1日] と [1年] について、あらためて考えて頂きたいのですけど—— [1日] とか [1年] とかを誰が決めたのでしょうか?

1日というのは、1日の長さですが、それはどのように

して決まったのかといえば、それは自然界のうごきです。 そうしますと、1日は24時間というのは、なにを起因にして、1日と決めたのかといえば、地球の自転周期です。

太陽が東から昇って、西に沈んで、また東から昇れば、 丸1日が経過したことになります。地球の自転周期です。 「地球が自分で一回転している」その長さが1日です。

日 ⇒ 地球の自転周期

□というのは、地球の自転周期を表す時間の単位です。 地球が自分で1回自転をする、その長さを1日と決めて いるわけです。

それゆえに「1日の長さはこれだけですよ」というのは 人間が勝手に決めたことではないはずです。

たまたま地球が"この位"の時間をかけて一回転するものですから、1日がこの位という長さになっていますけど、人間が地球を回転させて、1日を"この位の長さ"にすると決めたのではありません。

⇒ それでは、1年の長さは、どうやって決まったのでしょう——それは地球の公転周期です。

地球が太陽の周りを、365日かけて一周しています。

それが1年という単位ですから、1年の長さも人間が決め たことではありません。

これも自然の法則であり、自然界に始めから存在していた事象です。

年 ⇒ 地球の公転周期

地球が太陽のまわりを一周するあいだに、たまたま地球の自転速度のほうが速くて、365回自転してしまうために、 1年が365日になっているだけです。

☞ 宇宙には、公転周期よりも、自転周期のほうが長い、 という星はいくつもあるそうです。

金星は太陽のまわりを一周するのに、225 日かかっている そうです。金星が自分で1回自転するのに 243 日かかる ということです。

もしも金星人がいて暦をつくれば、1年よりも、1日のほうが長いことになるのでしょうか——どうでしょう。

月は地球のまわりを一周するのに、約30日かかります。 月は自分が1回転するのに約30日かかるわけです。

[たとえば] 月面では、太陽が朝、東から昇って、西に沈んで、また東から昇るまでに30日かかります。

人類が月に誕生していたと仮定すれば、人間の暦は1日 が30日になっていたのでしょうか——どうでしょう。

∞ そうしますと:

[1日] と [1年] というのは、個々別々の時間の単位であるわけです。

1日というのは、1年の1部ではないわけです。

お互い独立した存在です。

年・月・日というのは、まったくべつの時間の流れをあらわす時間の単位なのです。

年・月・日は、いずれも独立していて、その存在価値は 対等です。

☞ 季節の分類と月の周期

年・月・日 の 月は ⇒ 季節の分類 月の周期

(十二支)のところで勉強しましたけど、季節の分類と 月の周期を基にして、1年が12ヶ月という単位に決まり ました。これも自然の法則のひとつです。

月が30日かけて、地球の周りを一周している〔ひと月の長さ〕という単位も、1日や1年とは別に独立した単位です。

かりに……月が地球のまわりを一周するのに10年かかるとしたら、1ヶ月は30日ではなくて、10年の長さになっていたでしょう。

あるいは、自然界の成り立ちで……。

春が 10 年続いて、夏が 10 年続いて、秋が 10 年続いて、 冬が 10 年続いてと、そのようなサイクルで自然界が移り 変わるような地球であれば、1ヶ月のほうが、1年より 長くなったはずです。 ⇒ 地球上においては、1年間よりも、一ヶ月間のほうが 短くて、一ヶ月間よりも1日のほうが短いわけですが、 たまたま、このようになっているだけのことであって、 もともとは、まったく異なる時間の流れをあらわす単位 です。

ゆえに「存在価値も対等」ということになります。

1日は短いから、価値が低いということにはならないわけです。1日も、年、月、とおなじ価値存在なのです。

☞ 占いをするうえでも、1日ちがってしまうと、まったく異なる宿命になります。似たような宿命ということではないのです。すべてに違う宿命になってしまいます。

そうしますと、いままでご説明したことからして、算命学 では、時刻をつかうことはできません。

算命学は、時刻はつかうことはできません

占いに時刻を用いることはできないと考えています。

年と月と日はつかいますが、何時に生まれたという時刻を用いることはできません。

時刻はまったく価値がないものと考えています。

それはですね――時刻というのは、自然の法則ではない からです。

時刻 ⇒ 自然の法則ではない

時刻は人間がつくったものです。

1日を24時間としていますが、人間が勝手に、都合よいとして、決めた時間の単位です。

1日を 10 個に分けて、1日を 10 時間としてもよかったともい えるでしょうが、私たちは1日を 24 時間と決めてつかっている だけです。

〔1時間〕という時間の単位は人間が決めた時間の長さで、自然の法則ではないのです。それゆえに……

[1日24時間]という単位も自然の法則ではないのです。

∞〔年・月・日〕この三本の柱は自然の法則です。

先ほどご説明しましたように、いずれも自然の法則をあらわす時間の単位です。

地球が太陽のまわりを一周するのが〔1年間〕です。

[1年間]という長さも人間が決めたのではありません。

〔1年が12ヶ月〕という単位は、季節の分類と月の周期 をもとにして決まった自然の法則のひとつです。

[一日] は地球が1回自転する長さです。

人間が決めた長さの単位ではありません。

自然界には、1時間経てば火星が一周するとか、2時間経過すると金性が一周するとか、そのような自然の法則は何処にもないのです。

1時間毎に、あるいは、2時間毎に替わる自然界の周期というのは存在しないはずです。

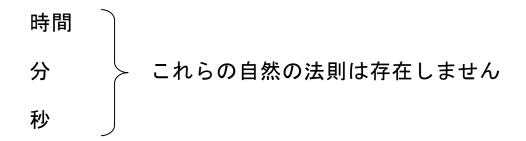
それゆえに、算命学は時刻をつかいません。

時刻を用いても意味がないのです。

☞ この占いは「時刻の干支をつかいますから、より詳し く占うことができます」とおっしゃる方もいます。

もし、時刻の干支を用いるというのであれば、分の干支 をつかわなければおかしいですよ。

〔何分に生まれた〕〔何秒に生まれた〕そこまで「干支」 をつかって行くべきでしょう。



なぜかといえば、時間は人間が決めたものだからです。

■ もう一つ大切な注意事項があります。

「実際に生まれた生年月日でない場合は、用いてはいけません」 生年月日をつかうのは、もともと、人間は自然物である という考え方が根底にあるゆえです。

実際にその人がこの世に生まれた日というのはその人が 自然界から「気」を授かった日です。

その日に流動している「気」を大宇宙から与えられたことで、自然界の一員となった日です。

そして、皆様は〔実際に生まれたその日〕から、人生が はじまります。

それゆえに、実際に生まれた日でないと、用いても意味 がないのです。 ■ 12月の終りの時期に誕生すると〔1月1日〕の日に 生まれたことにして届けてしまったとか、そのようなこ ともあるかと思いますが、それはつかえません。

占うときは、実際にその人が生まれた〔日〕でなければ ダメですよ。

ご自分の生まれた生年月日が、まったくわからないとい う人も、たまにいらっしゃいます。

すでにご両親もお亡くなりになっているとか、さまざまな事情で、〔自分が生まれた日ではないことだけは確からしい〕ということもあるわけです。

そこで……ある程度わかっているということであれば、 〔たとえば〕十二月の暮れの20何日から30日迄のあいだ とか、ある程度わかっていれば、それに近い範囲の宿命 を全部出して観ます。

そして実際にその人が歩んで来た人生の事象に一番近い ものを選択します。

というようにして、見つけていくこともできます。

⇒ 夫の生年月日が不明だとしても――。

〔たとえば〕その夫の妻とか、長男とか、次男の宿命から 夫の運勢がどうなるのか……ということを割り出してい くのです。

長男の宿命から、父親の運がどうなるのか、今年は父の 運がいい年だとか、悪い年だとか、というのを出せるわ けです。

そして次男の宿命からも、おなじように出していくわけです。

まわりの人たちの生年月日がわかれば、その人物の運勢がわかります。ご自分の生年月日が全くわからない人は、 そのようにして占っていくようになります。

- 実際の「生年月日」と、戸籍の生年月日が異なる人は、実際に生まれたときの生年月日を確認なさっておいてください。
- ⇒ あるいは、宿命を出すときに……アメリカ人だとか、 ヨーロッパ人だとか、外国の人という場合もあります。 アメリカで生まれた人は、アメリカで生まれたその日の 生年月日をつかえば問題はありません。

日本とアメリカを〔例え〕にすれば、日本ではもう夜は明けているけど、アメリカはまだ前日の夜です。

そのような場合は、宿命は1日違いますけど、その国の 日にちで出せばよいのです。

あるいは、夜中の12時頃に生まれて、医師はその時刻を[23時55分]と記録したけれど、母親にいわせると[24時を過ぎていた]そういう場合もあるわけです。

医師と母とでは、生れた時間が違ったことになります。 そういう場合は、2種類しかないので、両方の宿命を出し します。それらの宿命を観て、自分の性格・生き方を当て 嵌めて見るとわかります。

■ 自然界は、1年・ひと月・1日毎に、規則正しいうごきを繰り返しています。年・月・日は自然界に存在している時間の流れです。それゆえに、その人が実際に生まれた生年月日から割り出した「干支」を、その人の宿命として、さまざまな事象を占ってゆくのです。

【初年】10回目 『干支歴』 終わります つぎの授業 ⇒【初年】11回目『宿命と自然』